

視察（研修）報告書

令和5年10月11日

府中市議会議長 様

会派名 市民クラブ

日 時	令和5年10月3日（火曜日）
視 察（ 研 修 ） 先	山梨県都留市（都留市民病院）
視 察（ 研 修 ） 項 目	(1) 都留市民病院の概要について (2) 現状の病院の経営状況について (3) 産婦人科での分娩再開について
参 加 者	水田豊 土井基司 芝内則明
視 察（ 研 修 ） 内 容	(1) 鉄筋コンクリート5階建1990(H2)年3月建設 19科1室、一般病床数137(うち10床地域包括ケア病床) 医師数18名 2008年(H20)3月産科参加分娩休止 2019年(H31)2月再開 (2) 2022年度経經常損益1億6千万黒字、但し一般会計から基準に基づき8億8千万繰り入れ。入院、外来患者ともコロナ禍で減少したが現在は回復傾向。 (3) 2000年(H12)12月に産婦人科病棟を建設。2001年から7年間で2135件の分娩を取り扱ったが2008年3月に休止。 2019年2月に再開する経過は以下の通り。 2013年(H25)12月分娩再開の公約を掲げ堀内現市長が就任 2016年(H28)5月山梨県知事、市長、都留市民病院で分娩再開の共同記者会見 2019年(H31)2月再開

所	感 清水真紀氏、都留市立病院事務局長 介護老人保健施設「つる」事務局長 佐藤好男氏、都留市民病院事務局、総務企画課課長 亀田浩行氏、都留市民病院事務局、総務企画課課長補佐 の3氏が対応。 分娩再開には市長の強力なリーダーシップがあったこと。 地域的にも都留市が位置する山梨県の東部地域(8万6千人)では分娩数が多いが分娩できる一部の病院に負担がかかっていたことなどがわかりました。 県と一体となって進めたことで山梨大学医学部との連携も取れ、婦人科医不足のなかでも再開ができていることを学びました。 都留市の人口は3万1千人と府中市より一回り小さい市で、それだけに困難もあるだろうが今後も分娩医療の継続を望みます。 福山市に集中的に高度医療を集めている府中市とは少し事情が違うが、子育てを市の魅力にするなら分娩再開は大きなテーマであるはずだと思う。
----------	--

視察（研修）報告書

令和5年10月11日

府中市議会議長 様

会派名 市民クラブ

日 時	令和5年10月4日（水曜日）
視 察（ 研 修 ） 先	東京都府中市
視 察（ 研 修 ） 項 目	(1) 府中市スポーツ推進計画や事業について (2) 両市の市政70周年記念事業について
参 加 者	水田豊 土井基司 芝内則明
視 察（ 研 修 ） 内 容	(1) 府中市スポーツ推進計画や事業について ①スポーツタウン府中を推進する動機、経緯、現状、課題、評価について ②スポーツタウン府中の今後の展望について ③府中市スポーツ推進計画に基づいて実施している事業の予算規模について ④各スポーツ団体との取り組み（連携している団体のフットサルクラブ、ラグビーチーム等と取り組んでいる事業の詳細など）について ⑤市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルや府中市主催スポーツ大会を取り組み始めた経緯、現状、課題、評価について (2) 両市の市政70周年記念事業について ①東京都府中市の市制70周年記念事業について、現在の進捗や今後検討されている事業、スポーツ推進に関連して何か実施されるのか ②広島県府中市が市制70周年となるに伴い、W府中市での交流事業について意見交換

所 感	・府中市スポーツ推進計画の基本理念は、「スポーツタウン府中の発展」に向け、基本施策を「そだち・そだてる」「みる」「ささえる」の4つの視点となっている。市民一人一人が、それぞれの立場で自主的、継続的にスポーツ・レクリエーションに関わることができるよう、機会の提供と環境の整備をすすめている。 ・基本理念のスポーツタウン府中の発展とは、①市民が日常生活にスポーツを取り入れ、元気で健康に暮らしているまち②スポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち③市民が市内トップチーム、アスリートに愛着を持ち応援しているまち④市民がスポーツを通じて、市民としての誇りを持てるまちとしている。 ・特徴的な点としては、SDGs（3すべての人に健康と福祉を、11住み続けられるまちづくりを、17パートナーシップで目標を達成しよう）の目標を取り入れて取り組みを進められている。
-------------------	--

視察（研修）報告書

令和5年10月11日

府中市議会議長 様

会派名 市民クラブ

日 時	令和5年10月5日（木曜日）
視 察（ 研 修 ） 先	千葉県香取市
視 察（ 研 修 ） 項 目	重要伝統的建造物群保存地区
参 加 者	水田豊 土井基司 芝内則明
視 察（ 研 修 ） 内 容	1. 伝統的建造物保存地区のとりくみについて （経過） 1973年に国庫補助による「伝統的建造物群保存対策事業」町並み調査を実施したのを端緒に、機運が次第に高まり、1991年に「佐原の町並みを考える会」が発足し、翌年に考える会が保存計画を市長へ提案、市の補助金を受けて「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」を作成して、具体的に動き出した。その間町並みの建造物8件が県重要文化財に指定されている。 1994年に「佐原市歴史的景観条例」が施行され、中心部分を伝統的建造物群保存地区、周辺を景観形成地区とした。同年に「佐原町並み保存会」が発足する。 1995年には、まちづくり推進室を設置して、戸別説明と地区指定同意の確認作業を進め、都市計画決定の手続きを開始している。佐原市総合計画審議会、県都市計画地方審議会を開催し、1996年に保存地区や保存計画などを告示し、12月には重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 （現状） 伝建地区では、伝統的な建物が占める割合が54%、景観形成地区は30%台になっている。中心部に専用住宅は少ないが、周辺には見受けられる。洋風建築も点在してい

		る。 (景観づくりの手法) 伝建地区は、許可基準・修景基準・修理基準に基づき、景観形成地区は、景観形成基準・修景基準・保全基準に基づき、景観形成を図っている。そのための助成制度があり、「香取市町並み保存事業助成金審査会」へ諮り、金額等を決定している。1年間で数百万円から1億円と、年により執行額にばらつきがある。 現地を見学しながら、修景方法や景観の現況を確認した。
所	感	多くの修景建物が、通りに面した部分のみ（張りぼてのようなもの）だが、十分に景観形成の効果が上がっている。約30年にわたる景観形成事業によって、当初修景した建物が木材等の経年経過によって、周囲の歴史的建造物に溶け込んで、歴史的景観の魅力を増す結果になっている。重伝建に選定されるのがゴールではなく、長期にわたる継続的な取り組みができる体制づくりが必要だと感じた。